

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【公表番号】特表2015-504670(P2015-504670A)

【公表日】平成27年2月16日(2015.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-010

【出願番号】特願2014-550692(P2014-550692)

【国際特許分類】

A 2 4 F 47/00 (2006.01)

A 6 1 M 15/06 (2006.01)

【F I】

A 2 4 F 47/00

A 6 1 M 15/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月14日(2015.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細長いエアロゾル発生装置(100、1000)であって、該装置の少なくとも一部が、少なくとも5つの辺を有する形状により定められる外側横断面を有し、該外側横断面は、10mm～20mmの直径を有する外接円を定める形状であり、該形状は、曲線により接合された少なくとも5つの角部を有する、細長いエアロゾル発生装置(100、1000)と、

前記エアロゾル発生装置の多角形横断面に対応する多角形横断面を有して前記細長いエアロゾル発生装置を受け入れるように適合されたキャビティ(602)を含む充電装置(600)と、を備え、

前記キャビティは、前記エアロゾル発生装置の少なくとも1つの対応する突出部を受け入れるための少なくとも1つの切り欠き部を含み、前記少なくとも1つの突出部は、前記エアロゾル発生装置を作動させるように適合されたボタンである、ことを特徴とするエアロゾル発生システム。

【請求項2】

前記細長いエアロゾル発生装置は、実質的に円筒状である、ことを特徴とするエアロゾル発生システム。

【請求項3】

前記細長いエアロゾル発生装置は、長さが60mm～150mmであり、前記外側横断面の形状は、各々の長さが2mmよりも長い7個～12個の辺を有する、ことを特徴とする請求項1又は2に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項4】

前記細長いエアロゾル発生装置の前記外側横断面の形状は多角形である、ことを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

【請求項5】

横向きに延びる突出部(106、1012、1022)を含む、ことを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

【請求項6】

前記細長いエアロゾル発生装置の少なくとも一方の端部はテーパ状になっている、ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 7】

前記細長いエアロゾル発生装置の外形は、60 mm ~ 150 mm の長さ及び 0.2 mm ~ 1 mm の厚みを有する細長いシェルを含むハウジングによって定められる、ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 8】

前記ハウジングは、互いに分離可能な第 1 及び第 2 の細長い部分を含む、ことを特徴とする請求項 7 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 9】

前記ハウジングは、0.5 mm ~ 1 mm の壁厚を有するポリマーで形成される、ことを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 10】

前記ハウジングは、少なくとも一部が非円形である内側断面を有する、ことを特徴とする請求項 7、8 又は 9 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 11】

前記細長いエアロゾル発生装置は、エアロゾル発生基材を受け入れるように適合された基材受け入れキャビティ (302) と、

前記エアロゾル発生基材を加熱してエアロゾルを発生させるように適合された加熱素子 (406) と、

前記加熱素子に電力を供給するように適合された電源と、を備えることを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。